

ファンドによる各種経営支援

投資先の事業をファンドと連携・協力機関による様々な経営支援策で応援します。

資金支援

ファンドからの投資の他、大阪信用金庫、日本政策金融公庫国民生活事業との協調融資も相談可能です。※融資については別途審査有り。

経営支援

大阪信用金庫の中小企業診断士による経営指導、外部専門家の紹介やビジネスマッチング支援および連携・協力機関の経営支援メニューを活用できます。

広報支援

投資先企業の活動を各種情報発信などで広くお伝えすることが可能です。

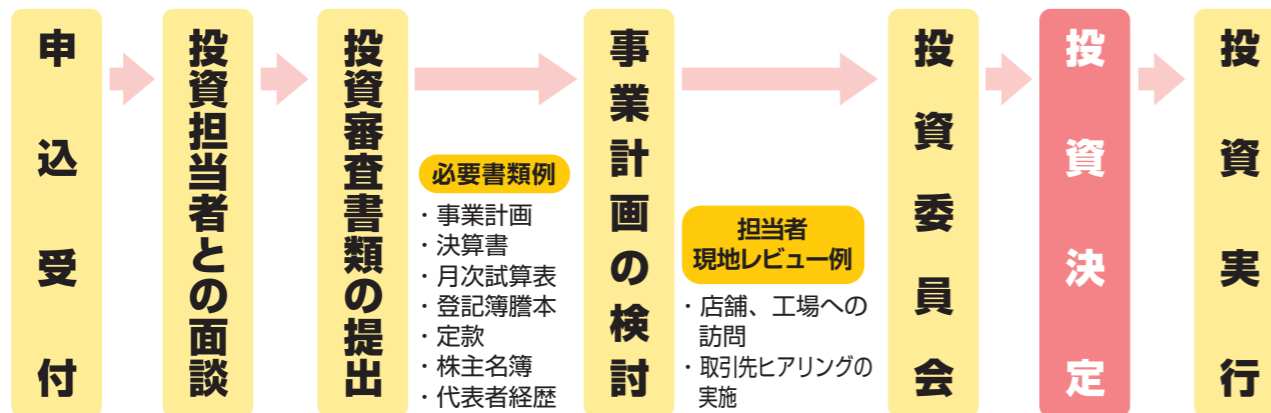
人脈構築

事業拡大に必要なパートナー候補について、ファンドおよび連携・協力機関のネットワークを活用できます。

ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、**3ヵ月程度**の期間を要します。

投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きによります。



問い合わせ先

まずは、下記のいずれかへご相談ください。(土日祝日を除く 9:00 ~ 17:00)

■大阪信用金庫 地域産業振興部

TEL.06-6772-1592 / E-mail: chisan@osaka-shinkin.co.jp

■フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 投資2部

TEL.075-257-6656 / E-mail: fvc-kikaku@fvc.co.jp

■日本政策金融公庫 国民生活事業本部 大阪創業支援センター

TEL.06-6315-0306

社会課題解決

「未来を変える。」その想いに寄り添い支援します。

ファンド総額

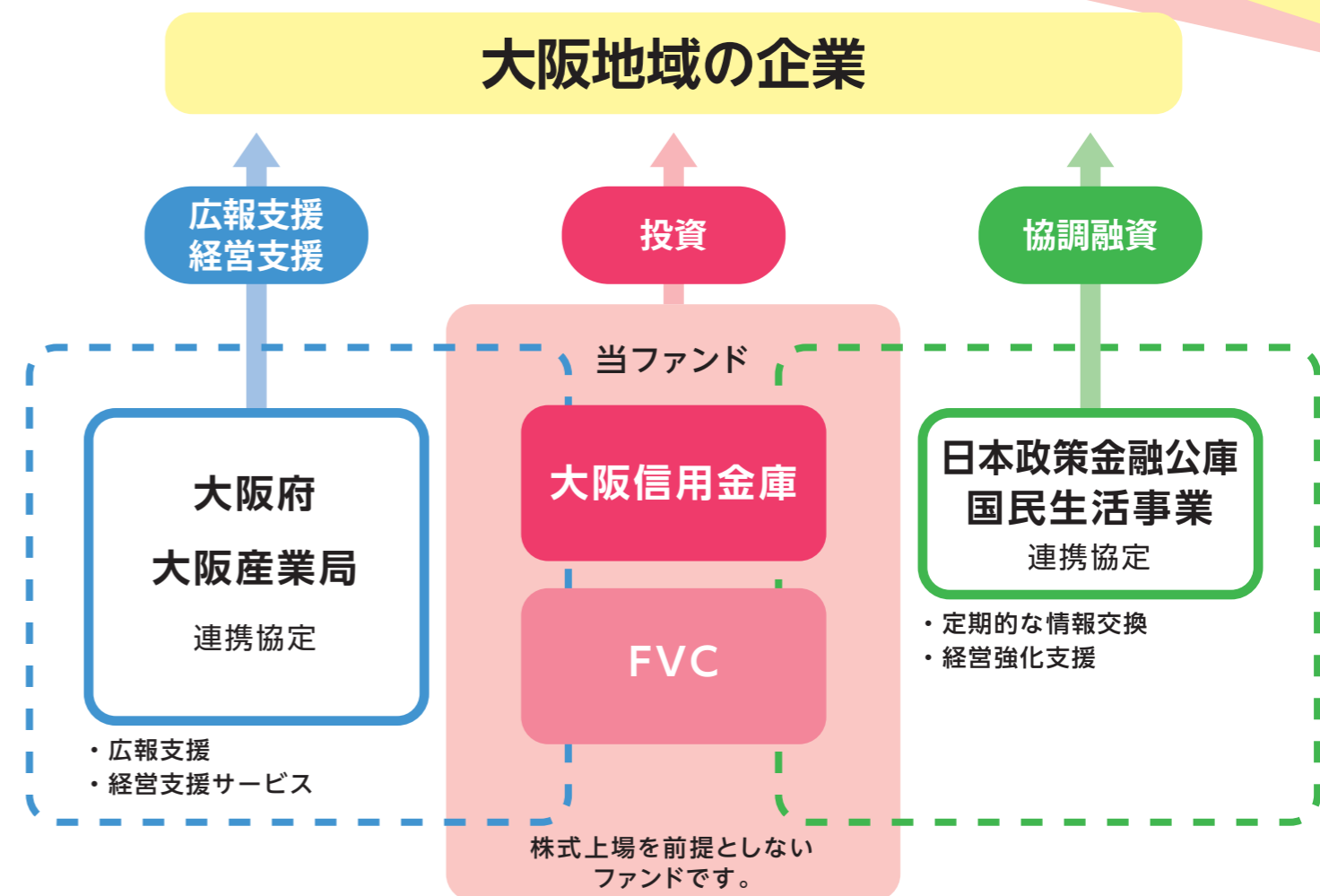
5億円

Social Impact

おおさか社会課題解決 Impact 2号ファンド

貴社の社会課題解決事業を応援します!

~社会課題の解決状況を可視化し、地域貢献活動を発信~



大阪信用金庫



日本政策金融公庫
国民生活事業



大阪府



公益財団法人
大阪産業局
O.B.D.A. OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

こんな方におすすめ

「社会課題の解決に貢献する事業を広げていきたい。」

●事業計画を踏まえ、事業拡大に必要な資金を提供します。運転資金はもちろん、**開発費や人件費など様々な用途**にお使いいただけます。ファンドと連携協定を結ぶ**日本政策金融公庫国民生活事業との協調融資**※も相談可能です。※日本政策金融公庫国民生活事業による融資審査有り

「資金調達や、営業での新規取引において、企業としての信用力を上げたい。」

●**資本金の増加により経営基盤が強化**され、企業としての信用力が向上します。また、大阪府の広報支援により、対外的な信頼度も向上します。

「事業拡大にあたり、外部の専門家の意見をいろいろ聞いてみたい。」

●ファンド担当者による**経営ノウハウ等の助言**を受けられるほか、事業ステージの変化に伴う事業課題を解決するべく、連携支援機関の**各種経営支援サービス（産学連携、ビジネスマッチング、公的支援等紹介）**などを活用いただけます。

地域で重要な役割を果たす、社会課題の解決に取り組む企業

<投資対象の事業テーマ>

大学連携

大学発ベンチャー
学生起業家
大学との共同研究事業者

大阪万博

大阪万博を機に
未来に羽ばたけるベンチャー

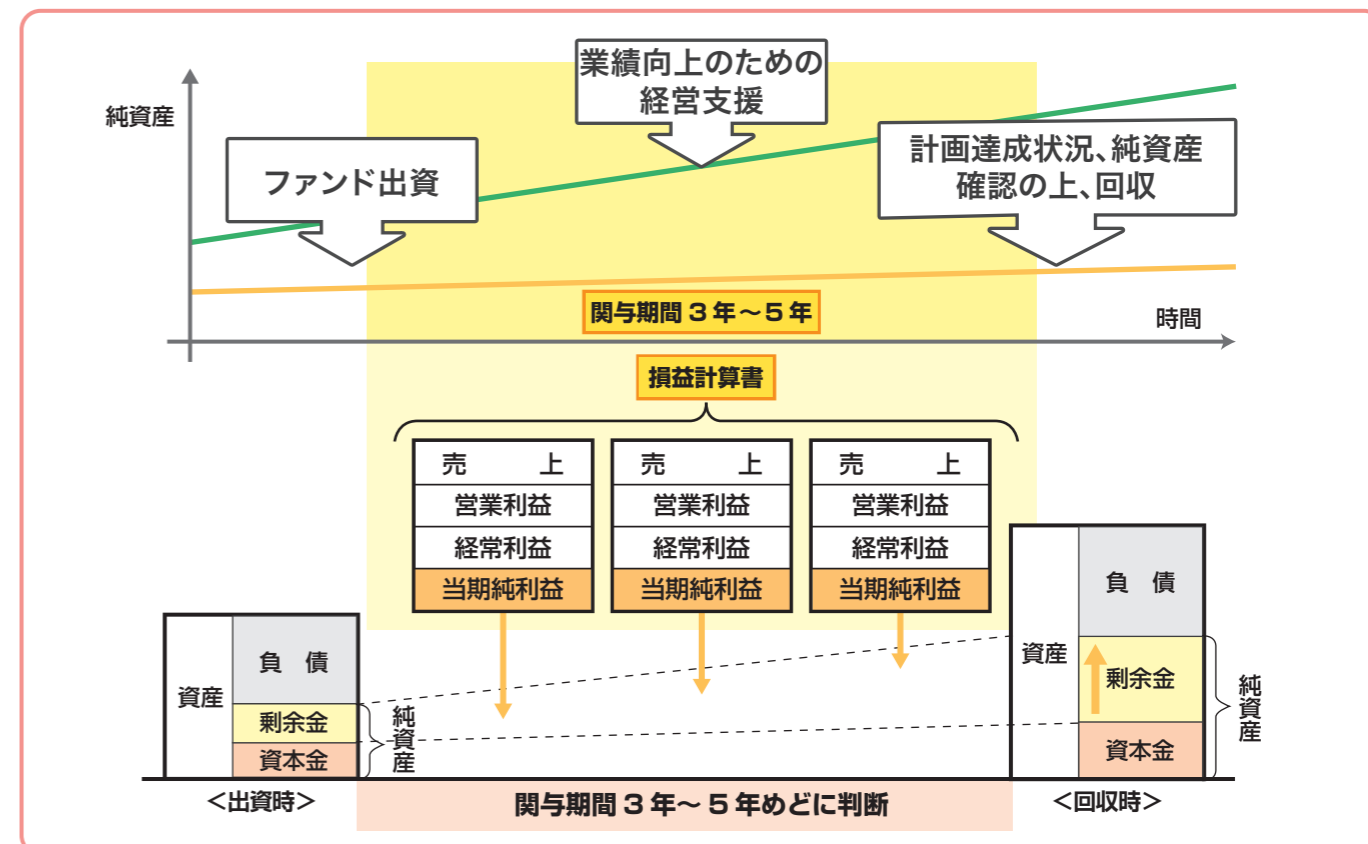
環境	高齢者 障がい者 問題	健康関連
農林水産	防災	まちづくり 空き家対策
格差解消	働き方	スポーツ 文化

ファンド概要

「おおさか社会課題解決2号ファンド」

■出資者	有限責任組員 大阪信用金庫 無限責任組員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（JASDAQ 上場）
■設立日	2022年2月21日
■存続期間	設立日より10年間 2032年2月20日
■ファンド総額	5億円
■その他	当ファンドから対象企業への払込口座は、大阪信用金庫を基本としています。当ファンドは議決権の過半数以上の取得（経営権の行使）は想定しておりません。

ファンドの出資から回収まで



■対象企業

大阪信用金庫の営業対象地域※に本社又は拠点を置き、**社会課題解決ビジネスに取り組む企業**（個人事業者については株式会社化した上で投資を行います。）

※大阪府（一部地域を除く）、尼崎市、伊丹市。詳しくは、お問い合わせ時にご相談ください。

■投資手法

【投資方法】 **種類株式、普通株式、新株予約権付社債**（※1）など

【投資金額】 目安として、**1社あたり100万円～500万円程度**

※資金ニーズや事業規模により異なります。

■投資の決定

経営者との面談、関係者へのヒアリング、事業計画の審査により投資の判断を行います。

なお、審査には最長3ヵ月程度の期間を要します。

■資金使途

事業資金全般（設備資金に限らず、人件費等幅広い用途に活用いただけます。）

■投資回収方針

株式上場は前提としていません。事業計画の達成状況や純資産（※2）の状況を踏まえ、当ファンドの持分の回収方法を検討します。主には株式譲渡で、譲渡相手は経営者による株式の買い取り、自己株式の取得（※3）、取引先への譲渡などが想定されます。

※1 社債：株式会社が長期資金を調達するために発行する債務証券です。

※2 純資産：資産総額から負債総額を差し引いた残額です。

※3 自己株式の取得：企業が過去に発行した株式を買い戻すことです。配当と同様、株主還元の一の方策として利用されます。